



子育て

4月～9月に認可外保育施設を利用した保護者へ助成金を支給

市内在住で、次の全てに該当する子どもの保護者

①認可外保育施設で東京都認証保育所補助金を受けている市内外の認証保育所や、区市町村と委託契約を結んで東京都から補助金を受けている市内外の定期的利用保育事業や家庭的保育事業施設(保育ママ)に入所している。

②保育料を完納している。
③月ぎめで保育を利用する契約を締結している。

□助成金額

子ども1人につき月額8,000円

□申請方法

市内の認可外保育施設に預けている方は、施設から配布される申請書に必要事項を記入し、各施設に提出。

市外の認可外保育施設に預けている方・途中で退園した方は、直接自宅へ郵送される申請書に必要事項を記入し、各施設で認定を受けたくうえで保育課(田無庁舎1階)へ持参または郵送。

◆保育課(☎042-460-9842)



暮らし

火災発生時のサイレン吹鳴

市内で延焼火災が発生した場合、市内3カ所に設置している火災信号用のサイレンを吹鳴し、消防団員への周知徹底を図るとともに、市民の皆さんにお知らせし、注意を喚起することになっています。

また、火災が発生した場合には、延焼の有無にかかわらず、消防ポンプ車がサイレンを鳴らして出陣します。

消防団詰め所の近隣にお住まいの方をはじめ、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆危機管理室(☎042-438-4010)

わが家の耐震診断をしよう

市では、地震災害に備えるため建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える問題に対する指導・助言などの無料相談を行っています。

時・場 10月20日(土)・保谷庁舎4階、11月10日(土)・田無庁舎1階
※時間は午前9時30分～午後0時30分のうち1人40分程度

対①市内にある一戸建て住宅、二世帯住宅、店舗兼用住宅で階数が地上2階建て以下の木造軸組在来工法による住宅
②自ら所有し居住している ③原則として、新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅

定各回8人(申込順)

申電話で下記へ。

□相談員 西東京市・住みよい町をつくる会に所属する相談員

◆都市計画課(☎042-438-4051)



浄化槽をお使いの皆さんへ

10月1日は「浄化槽の日」です。浄化槽は、適正に維持管理を行わないと、排水を処理する機能を十分に発揮することができません。浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務を定めていますので、確実に実施してください。

①保守点検(都に登録した専門業者が定期的に実施する点検作業)

②清掃(市町村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業)

③法定検査(知事が指定した機関が実施する、①と②の状況などを客観的に判断する検査)

※下水道接続などにより浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届け出をお願いします。

☎東京都多摩環境事務所廃棄物対策課(☎042-528-2692)

◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)



都市計画の縦覧

西東京都市計画特別緑地保全地区の変更(第2号下保谷四丁目特別緑地保全地区の追加)(案)を縦覧します。

□縦覧期間 10月1日(月)～15日(月)

□縦覧場所 みどり公園課(保谷庁舎4階)

□意見書の提出 関係住民や利害関係者は、意見書を提出することができます。提出者の住所・氏名・地区との関係を明記のうえ、表題を「西東京都市計画特別緑地保全地区第2号下保谷四丁目特別緑地保全地区の変更案についての意見書」とし、10月15日(月)(必着)までに、〒202-8555市役所みどり公園課へ郵送または直接持参。

◆みどり公園課(☎042-438-4045)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

*余湖 由美子様(2万円)

◆秘書広報課(☎042-460-9803)

募集

西東京市男女平等参画推進委員会委員

男女平等参画推進施策の推進に関することについて検討します。

□資格・人数 市内在住・在勤・在学中で18歳以上の方・3人

※他の付属機関などの委員の兼任は不可。

□任期 2年(11月1日～平成26年7月30日)

□会議数 年5回程度

□報酬 日額 1万8000円

□選考方法 「男女平等参画社会について」をテーマとした作文(800～1,200字程度)による選考

申作文に氏名・住所・年齢・生年月日・電話番号・職業を明記し、10月15日(月)(必着)までに、〒202-8555市役所協働コミュニティ課または〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館内協働コミュニティ課へ郵送、Eメールまたは直接持参。

※詳しくは、市HPまたは情報公開コーナー(両庁舎1階)の募集・選考要領をご覧ください。

◆協働コミュニティ課(☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

傍聴 審議会など

■男女平等参画推進委員会

時 10月12日(金)

午後6時30分～8時30分

場 田無庁舎1階

内 職員意識調査について^{ほか}

定 5人

◆協働コミュニティ課(☎042-439-0075)

■青少年問題協議会

時 10月19日(金)午後2時

場 田無庁舎5階

内 教員へのヒアリングについて

定 5人

◆子育て支援課(☎042-460-9841)

■総合計画策定審議会

時 10月19日(金)午後3時

場 田無庁舎3階

内 基本構想素案について^{ほか}

定 5人

◆企画政策課(☎042-460-9800)

■環境審議会

時 10月23日(火)午後1時30分

場 エコプラザ西東京

内 環境基本計画策定について

定 10人

◆環境保全課(☎042-438-4042)

■地域交通会議

時 10月24日(水)午前9時30分～11時

場 保谷庁舎別棟A

内 はなバス料金改定について

定 5人

◆都市計画課(☎042-438-4050)

定時チャイムの放送時間を変更

防災行政無線による定時チャイムは、10月1日(月)～平成25年3月31日(日)の期間は午後4時30分の放送となります。

◆危機管理室(☎042-438-4010)

油・断・快適！下水道

～下水道に油を流さないで～

キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因になります。鍋や食器に付いた油汚れは、洗う前にふき取りましょう。この行動が川や海の良好な水環境にもつながります。

◆下水道課(☎042-438-4060)

住宅用太陽光発電システム 設置助成金の受け付けを11月から開始

□対象者 次の要件を全て満たす方

①市税などの滞納がないこと

②自ら居住する住宅に、平成24年1月～12月末に新たに機器を設置した、または設置予定であること(平成23年末までに設置したものは対象外)

③設置費用の支払いまたはローン契約が完了していること

□助成対象機器

住宅用太陽光発電システム

□助成金予定額

1kW当たり4万円(上限8万円)

□募集予定件数 90件

申往復はがきに、住所・氏名・電話番号・設置完了(予定)日を明記し、

11月1日(木)～30日(金)(消印有効)に、〒202-0011泉町3-12-35エコプラザ西東京内 環境保全課へ郵送(記載例は市HPまたはチラシを参照)。

申込多数の場合は、公開抽選を行います。

◆公開抽選

時 12月11日(火)午前10時

場 エコプラザ西東京

◆環境保全課(☎042-438-4042)

男女平等参画推進計画に関する 市民意識・実態調査を実施します

「(仮称)西東京市第3次男女平等参画推進計画」の策定のため、市民意識・実態調査を行いますので、ご協力をお願いします。

対 市内在住の満18歳以上70歳未満の方を対象に、住民基本台帳から無作為に2,000人の方を抽出します。

□調査の方法

10月初旬に対象になる方へ調査票を郵送します。調査票が送られてきた方は設問に沿ってお答えいただき、10月22日(月)までに同封の返信用封筒(切手不要)で返信をお願いします。

※詳細は、市HPをご覧ください。

◆協働コミュニティ課(☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

